



市之倉保育園 令和6年10月31日

11月の行事予定		
1	金	NO テレビ、NO ゲーム、NO ユーチューブ週間(～7日) 秋の遠足 交通指導
3	日	祝文化の日
4	月	振替休日
5	火	発育測定(年長) 資源回収(8日まで)
6	水	発育測定(年中) 就学時健診(滝呂学校)
7	木	発育測定(年少)
8	金	発育測定(未満児)
12	火	交通教室④(年長児一人歩き) 就学時健診(昭和小学校)
13	水	就学時健診(市之倉小学校)
15	金	バイキング給食
18	月	みどりの会との花植え
19	火	ひよこ広場(未就園児)
22	金	避難訓練
23	土	祝勤労感謝の日
26	火	サッカー教室(年長)
28	木	教育長訪問
29	金	誕生会



11月8日は「いい歯の日」です。いい歯があればなんでもおいしく食べられます。歯磨きや仕上げ磨きをしっかりと歯を大切にしましょう！
12月11日に歯科指導を行います。

【駐車場についてのお願い】

車で公民館の横から入ることのないよう一方通行のルールを守り、スピードを落として走行してください。(時速5～10km)

今月の保育園駐車場(優先)は

すみれ組・ひまわり組です。

11月20日は「たじみ子どもの権利の日」です
「子どもの権利」って？

すべての子どもが、安心して、いきいき、のびのび、心豊かに育つこと

た…たのしくらす

じ…じぶんをたいせつにする

み…みんなとなかよくする

一人一人の子どもが自分の人生の主人公として健やかに育っていくために最も良いことは何か、子どもも大人も一緒に考えてみましょう。

日に日に秋が深まり、戸外遊びが気持ちよく感じられます。子どもたちは、園庭で縄跳びやポックリで体を動かして遊んだり、竹馬に挑戦したりしています。また、秋の自然に触れながら散歩に出掛けて、「みて、どんぐりあったよ」と、どんぐりを嬉しそうに見せてくれます。これからも、この季節ならではの自然物に触れたり自然物を使って遊んだりしていきたいと思っています。

☆1日秋の遠足

・学年ごとに秋の自然に触れながら目的地まで歩きます。
(詳細は10/28日配布の別紙参照)



☆12日 交通教室(年長児一人歩き)

・来年度小学生になる年長児が、保育士や指導員さんの見守りの下で、実際の道路を一人で歩いたり横断したりします。

☆15日 バイキング給食

・3歳以上児は、好きな具材を選んで手巻き寿司。未満児はご飯にのせてちらし寿司にして食べます。

☆18日みどりの会の方と花植え 10:00～

・地域の老人会(みどりの会)の方と年中・年少児が交流します。保育園のプランターに一人一苗を植えます。花いっぱい園になるといいですね。

☆19日ひよこ広場(未就園児)

・未就園児がちゅうりっぷ2組さんと一緒にどんぐりの森に散歩に出掛けます。

☆26日サッカー教室(年長児)

・今年度2回目のサッカー教室です。年中児も来年度に期待を込めて応援します。

火災予防作品展(消防車の絵)

11月20(金)～24日(日)午前9時～午後9時30分まで

パロー文化ホール 展示室A

市之倉保育園も年長児6名の絵が展示してあります。是非、ご覧ください。

令和6年度秋季全国火災予防運動

11月9日(土)～15日(金)

「守りたい 未来があるから 火の用心」

火災が発生しやすい時期となります。火災予防に対する意識の向上を図ることで未然に火災の発生を抑えましょう。



薄着・重ね着で
元気に過ごしましょう

寒いとつい厚着をさせたくりますが、薄着で寒さや外気を感じることで、寒さへの適応力がつきます。また、セーターやフリースなど厚いものを1枚着せるよりも、重ね着をするほうが空气の層が厚くなり、温かさがアップします。



(引き落とし日について)

☆11月分の給食費と保護者会費は、農協(JA)口座より、**11月11日(月)**引き落としです。

※給食費(¥5000) — 以上児対象

※保護者会費(¥400) — 全年齢

☆11月の保育料(未満児、延長料金)は、**12月2日(月)**引き落としです。事前の残高確認を宜しくお願いします。